土地の悪さを嘆いた秀勝

六月二十六日、県内を襲った〝梅雨前線豪雨〟は生々しいつめあとと、いろいろな教訓を、私たちに残して去った。

昔から「災害は忘れたころにやってくる」という。これは人類社会のさけえない宿命なのだろうか……

上杉氏支配の天正十九年（一五九一）ころ、すでに『大川筋、蒲原郡大槻荘、小吉島条（白根）、土手築普請』という、治水の記録がみられます。

その後、慶長三年（一五九八）に、本市（小吉島）が、新発田城主溝口秀勝の領地となったとき、秀勝は『封内、渺々タル沼湖相接シ、信濃、阿賀ノ二大河及ヒ、苅谷田、中ノ口、五十嵐、加治ノ諸水泛濫害ヲナス』と、地の理の悪さを嘆いています。

この対策として秀勝は、藩士に土地を分与し開墾することを命じ新発田藩は幕末まで、これを基本施策としていました。

また、『渺々タル沼湖相接シ』のありさまは、左ページの〝正保四年新発田領絵図〟によって想像することができますが、このたびの六・二六豪雨〝農地浸水、冠水図〟の状況は、ちょうど正保四年の絵図を、復元しているかのようです。

藩制時代の水害と治水

このころの時代は、信濃川、中ノ口川、笠巻川（文久三年閉じる）の水を外水。郷内の堀水を内水といっていました。

郷内には、数知れない「堰」があり、もっとも知られているのが「五か所堰」で、道潟にあって大保七年の大水で浅くなりましたが郷頭の水をたくわえるダムのような役割を果していました。

外水の取り水は、堤防に伏せた樋管から行い、そこには水害防止のために、堤防を中心に半円形に囲んだ土手を設けていました。これがいわゆる『まわり土手』といわれるものです。

破堤年表

宝暦四年（一七五四）	萱場
明和元年（一七六四）	茨曽根・松橋
安永元年（一七七二）	中塩俣新田
安永八年（一七七九）	神屋
天明二年（一七八二）	新飯田
天明四年（一七八四）	新飯田・下塩俣新田
天明五年（一七八五）	諏訪木
文化五年（一八〇八）	新飯田
天保七年（一八三六）	下塩俣新田
弘化二年（一八四五）	東笠巻
安政六年（一八五九）	上鰯ノ木新田
明治元年（一八六八）	松橋・十五間
明治十四年（一八八一）	大郷・山崎興野
	下塩俣新田
	鰯ノ木新田
	下塩俣新田

「信濃川改良工事沿革史」

昭和の水害

三十三年（一九五八）	七・二四
三十四年（一九五九）	七・二二
三十五年（一九六〇）	七・一三
三十六年（一九六一）	八・五
四十一年（一九六六）	七・一七
四十二年（一九六七）	八・二八
四十四年（一九六九）	八・一二
四十五年（一九七〇）	七・一七
五十三年（一九七八）	六・二六

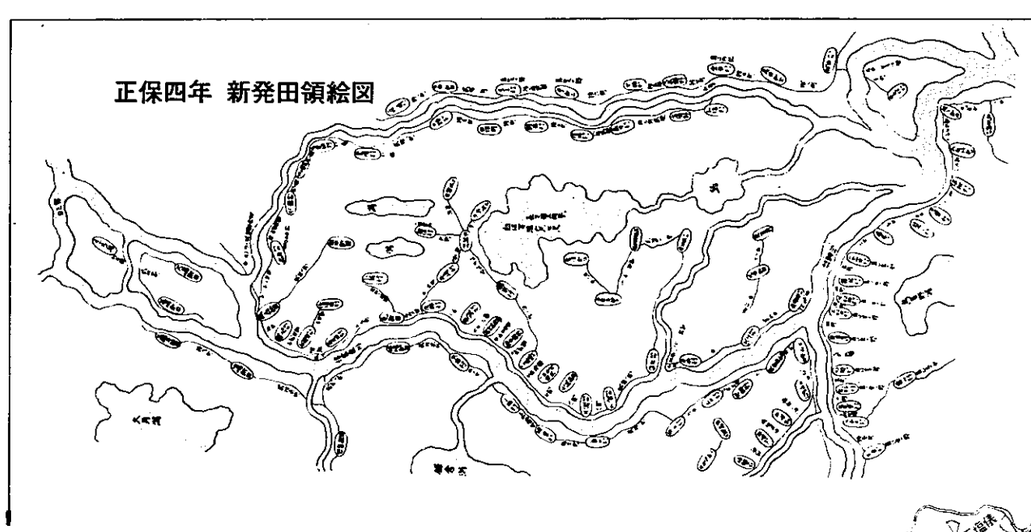

▲埋められたまわり土手

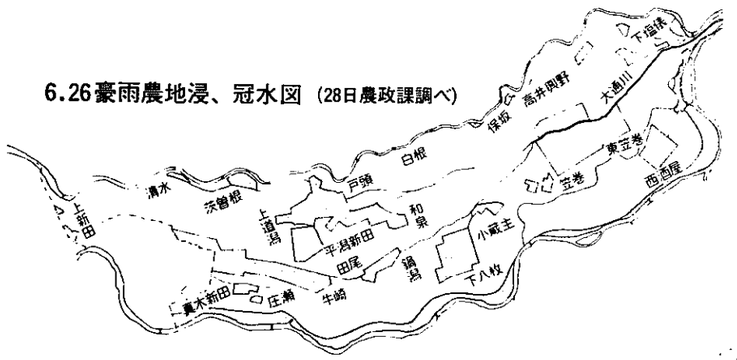

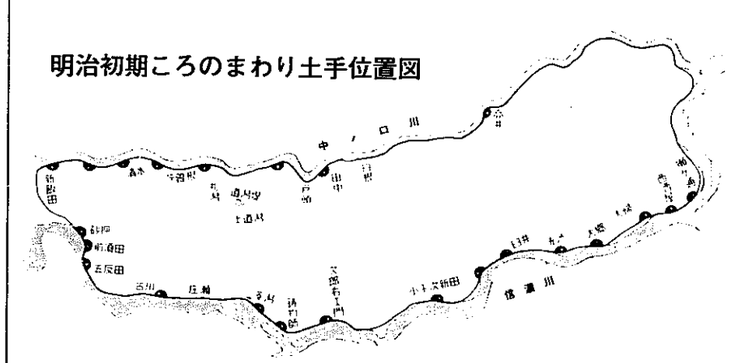

▲水　倉

樋管から流水

その数は図でもわかるように、信濃川沿いに十五か所。中ノ口川沿いに八か所ありました。

この樋管は、取り水には便利でしたが、ひとたび信濃川、中ノ口川が増水すると、猛烈な勢いで水が樋管に押し寄せ、堤防補強のまわり土手さえも破壊して、郷内へ濁流が……田畑や家屋などが没してしまうことがたびたびでした。

当然、この修理には膨大な労力と費用が必要であったわけですが上流の新飯田が沢海知行所。茨曽根が村上藩。その他が新発田藩ということで、制度上のちがいが事前、事後の処置を複雑にしていたようです。

農民は水倉を建てる

こうした中で、農民はジッと水の引くのを待つだけ……。今も鍋潟や中山、大郷などで見られる水倉は、このころの農民が自己防衛のために建てた、生活の知恵といえます。

また、根岸の中ノ口川堤防に植えられている竹は、堤防補強のためのものと考えられます。